

# 実践事例

34

## 1 実践の概要

### (1) 取組みのねらい

- ・いじめの対応と根絶をめざす。

### (2) 取組の内容

#### ① いじめに気づくために

生活を共にする学級や部活動ではいじめが発生しやすいという認識にたち

- 子どもを観察する。
  - ・一緒に行動する。(休み時間等のふれ合い)
  - ・服装・表情・態度・ノート等
- 諸検査、アンケート等を活用する。
  - ・定期、随時、緊急調査
- 子どものサインを見逃さない。
  - ・その場の確認を重視し見逃さない。
  - ・「おや?」「あれ?」「いやな感じ」を大事にする。
- 子ども・保護者の話を聞く。
  - ・子どものサインを感じたらすぐ話を聞く。
  - ・保護者の訴えに誠意をもって対応する

#### ② いじめを察知してから

いじめは絶対に許さないという明確な意思を示しながら

- 対応チームをつくる。
  - ・担任一人で絶対に対応・処理をしない。
  - ・一対一で同時に事実確認する。
- 実態を客観的・正確に把握する。
  - ・当事者(被害者・加害者)から
  - ・他の生徒(親友、傍観的な者)から
  - ・部活動の先輩、後輩から
  - ・小学校の担任等から
- 当事者同士の話を合わせ事実確認をする。
  - ・本人に話させる。書かせる。
  - ・行動の事実と感情部分を分ける。
  - ・話をあわせる。
  - ・気持ちを共有する。(他人の苦しみが自分の苦しみに)

<やってはいけないこと>  
○被害者に「君も直すべき所がある」  
○事実確認の前の指導  
○始めから数人一緒に事実確認

#### ③ 事態収集のための対応

- 被害を受けた生徒へのケア
- 加害生徒への指導
- 他の生徒への指導(学級会・学年集会)
- 保護者(被害・加害)に対する説明
  - ・丁寧な事実説明
  - ・加害者が被害者に謝罪する場の設定
  - ・保護者に対する協力依頼
- 他の保護者に対する説明
  - ・学年・学校通信、保護者会の活用
- 二度と繰り返さないために
  - ・生徒の観察、状況把握と繰り返し指導

<保護者への対応>  
○ 誠意ある対応をとる。  
※誠意の3要素「ていねい」「スピード」「説明」  
○ 学校の対応はすべて保護者に連絡する。

- ・状況によって直接・間接

  
○ 保護者への対応は複数でおこなう。

- ・生活反省日誌の記入（加害生徒の保護者との連携）
- いじめ予防のために
  - ・学級等、集団の問題ととらえ、学級生徒相互の望ましい人間関係作りに努める。
  - ・学年委員が各学級でアピールする等の啓蒙活動を行う。
  - ・いじめ防止の標語を募集し、掲示する。

## 2 実践の成果（態度・心情面やいじめの解決など）

指導後の生徒の観察や生活反省日誌、定期的な状況把握から、被害者も加害者もそれぞれ明るく学校生活を送っており、いじめの再発は感じられない。

## 3 取組の評価（対応についての評価）

保護者や被害者からの訴えをもとに、被害者から事実を確認し、管理職まで報告があった。すぐに対応チームを組織し、学年全職員で加害者から事実確認を行った。

加害者生徒に指導を行った後、被害者保護者（被害者・加害者）に連絡。その日の内に事実説明と加害者が被害者に謝罪する場を設定するとともに加害生徒の保護者に対して協力を依頼することができた。

- 上記のことから、組織を挙げてスピーディに対応することができたと考える。
- また、保護者に対しても丁寧に対応することができ、理解と協力が得られていると考える。

## 4 実践に関する資料（学習カード等）

### ○ 学校生活アンケート

学校生活に関するアンケート調査（平成 年 月実施）	
このアンケートは、みなさんの学校生活をよりよいものにするためのものです。質問に正直に答えてください。	
年 組 番	
1 4月からの学校生活で、つぎのことがらで、自分がしたり・されたり・見たり・聞いたことのあることがらに、○印をつけて下さい。今も続いている場合には、◎印をつけて下さい。	
ア ひとのいやがる名前(あだ名)で呼ぶ ウ たいたいり、けつりする オ ひとのものをとる(ぬすむ) キ ひとのものにらくがきをする ケ ひとのいやがることを、わざとする	
イ ひとの悪口をこっそり言う エ いやなことをむりにさせる カ ひとのものをかくす ク なかまはずれにする(無視)	
2 1の項目に○や◎印をつけた人は、そのことをできるだけくわしく書いてください。 いつごろ・どこで・だれが・だれに・どのようなことを など	
3 つぎのことがらで、自分の知っていることがらにあてはまることがあれば ○印をつけて下さい。今も続いている場合には、◎印をつけて下さい。	
ア お金貸していい、返してもらえない。 イ ものを貸していい、返してもらえない。 ウ お金を貸してほしいと、しつこく言われる。 エ ものを貸してほしいと、しつこく言われる。 オ その他の、お金のことどこまっている。	
4 3の項目に○や◎印をつけた人は、そのことをできるだけくわしく書いてください。 いつごろ・どこで・だれが・だれに・どのようなことを など	
5 上で答えたこと以外で、何か気になることがあれば具体的に書いてください。	
<small>* 次回のアンケートは 月に予定しています。 困ったことがあるときはすぐに先生方に相談してください。</small>	
生徒指導部	

### ○ 生活反省日誌

生活反省日誌			
月 日 ( ) 曜日			
1 今日の（下校後）したことを書き出そう。			
時刻	主な内容	時刻	主な内容
(例) 17:00	帰宅		
2 力を向上させよう。			
①我慢する ②面倒くさがらない ③集中する ④継続する ⑤みんなのためにする			
番号	(例) 今日は〇〇〇を×××して、①～⑤(選択) の力の向上を図った。		
3 今日の一生懸命は何か？			
4 明日への決意			
保護者 印			
学 担 印			

「

## 未完成マニュアル

すべてに通用するマニュアルはありません。刻一刻と状況は変化するからです。それぞれの直接・間接体験を通してより完成度の高い、しかも自らの個性を生かせるマニュアルを創りましょう。この思いからこのマニュアルは未完成マニュアルなのです。

## 明るく、温かく、いじめのない学校を目指して

いじめは、いつでも、どこでも起こりうるとの認識に立って！

### いじめの定義

「当該生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」

### いじめ対応の基本的スタンス

- いじめられた生徒の立場に立ち、生徒が感じていることを尊重する。
- いじめた生徒の心理の理解に努める。
- ふれあいとルールのある学級づくりに努める。
- 
-

## 1 いじめ発生時にまず把握しておきたいこと

- 加害生徒と被害生徒の確認
- どのような被害にあっているか
- 始まりはいつか
- きっかけはどのようなことか
- どのような経緯になっているか
- どのくらいの期間続いているか
- ここに至るまでの指導はどうだったか
- 
- 

## 2 事態収集のための対応

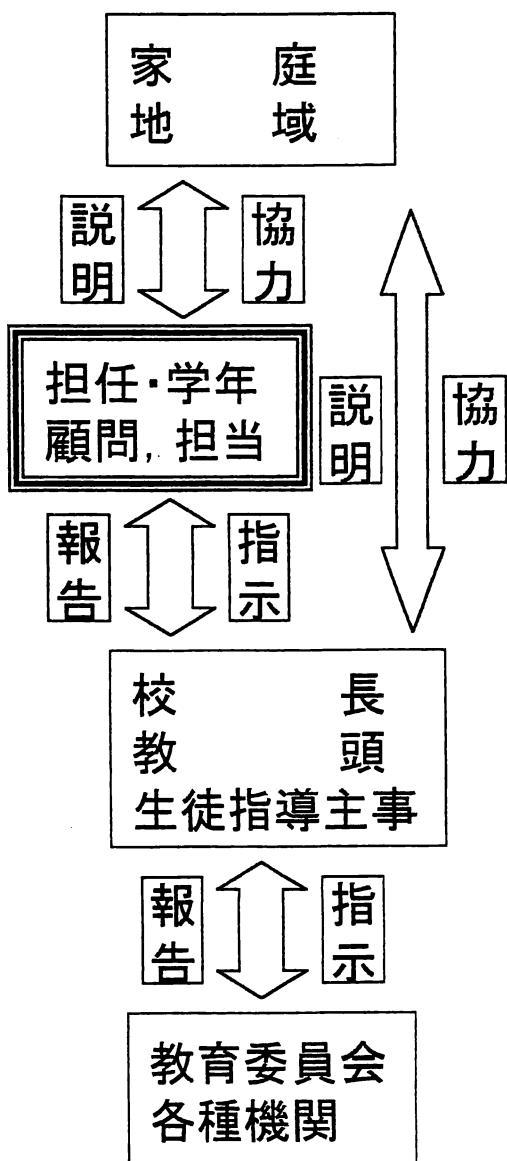
- 被害を受けた生徒へのケア
- 加害生徒への指導
- 他の生徒への指導
- 二度と繰り返さないと言う保証
- 同様なことが起きないための予防策
- 被害生徒の保護者に対する説明
- 加害生徒の保護者に対する説明、協力依頼
- 他の保護者に対する説明
- 地域への説明(状況によって)
- 
- 

## 3 禁止事項

- 「いじめられた方が悪い」という見方
- 「けんか」としての扱い
- 「軽い」扱い
- 
- 

## 4 いじめ発見と具体的兆候の例

- 登校時間が遅くなる
- 下校時間が変化する
- 欠席が増える
- 服の汚れや破損が見られる
- 他の者にあたる
- 体調不良を良く訴える
- 休み時間に良く職員室に来る
- 
- 



## 5 いじめに気づくために(いじめと学級担任)

「生活を共にする学級では、必ずいじめ発生の可能性がある。」(河村茂雄)

常に「いじめ発見」、「いじめ防止」、「いじめへの対応」への配慮が大切である。

### (1) 子どもを観察する。

○一緒に行動する。・心の自由な時間(休み時間)等のふれあい

・服装      ・表情      ・態度      ・ノート等

・  
・  
・  
・

### (2) 諸検査、アンケート等を活用する。

○定期、随時、緊急調査など柔軟に対応する。

○

○

### (3) 子どものサインを見逃さない。

○その場の確認を重視し見逃さない。

○「おや?」「あれ?」「いやな感じ」を大事にする。

○

### (4) 子どもの話を聞く。

○子どものサインを感じたらすぐ話を聞く。

○時間がたつと状況は一変する。

○

○

## 6 いじめと感じたら

### (1) 対応チームをつくる。

○担任一人で対応・処理をしない。

○一対一で同時に事実確認する。

○

○

### (2) 実態を正確に把握する。

○客観的(当事者以外の)情報も収集する。

○当事者同士の話を合わせ事実確認をする。

・本人に話させる。本人が話せない場合には教師がていねいに聞く。

・行動の事実と感情部分を分ける。

・話をあわせる。

・気持ちを共有する。(他人の苦しみが自分の苦しみに)

### (3) やってはいけないこと

○被害者に「君も直すべき所がある」

○事実確認の前の指導

○始めから数人一緒に事実確認

○

○

## 7 いじめが疑わしいとき

- (1) 傍観的な者から情報収集
- (2) 多くの情報収集

・他の教師から   ・傍観的な者から   ・異性から  
・親しい友達から   ・部活動の先輩、後輩から

・

## 8 保護者への対応

- (1) 誠意ある対応をとる。

※誠意の3要素「ていねい」「スピード」「説明」

- (2) 学校の対応はすべて保護者に連絡する。

○状況によって直接・間接

○

- (3) 保護者への対応はできるだけ複数でおこなう。

○

○

## 9 いじめ予防のために

いじめの大半が学級集団の中で起きる。学級集団を健全にすることが何よりのいじめ防止につながる。学級集団を放っておくと学級全体で活動したり話し合ったりしなくなる。

そうなる前に、学級担任が、学級内の人間関係づくりに絶えず配慮し続けた。

## 10 学級づくり、学年づくり、学校づくりのために

- 
- 
- 
- 
- 
- 
-